

広報

あき8

令和3年
第711号

川北保育所 夕涼み会



今月の 題字

赤野小学校6年
かねくに みずほ
包國 瑞歩 さん

私の夢「デザインの仕事がしたい」



内容 MAIN CONTENTS

- 02 「ふるさと納税返礼品」の協力事業者 募集
- 04 新型コロナウイルス感染症に伴う給付金・慰労金 関連記事
- 21 介護保険施設での負担限度額の変更について
- 27 安芸市職員採用試験
市長選挙・市議会議員補欠選挙
- 28 美意延年～最終回～

「ふるさと納税返礼品」の協力事業者を募集します!

■問 商工観光水産課 ☎ 35・1011

安芸市にゆかりのある人や、安芸市を「心のふるさと」と思っていただける人などから、「ふるさと納税」として毎年多くのご寄附をいただいており、「ふるさとの文化と子どもを守り育てる取り組み」「スポーツキャンプのまちづくり」「ふるさと自然を守る取り組み」の分野で活用させていただいている。

ご寄附いただいた皆さんには、安芸市の特産品を返礼品としてお送りし、ご好評をいただいている。さらに多くのご寄附をいただくために、返礼品の拡充が必要となっており、返礼品の提供にご協力いただける市内事業者を募集します。

詳細は商工観光水産課までお気軽にお問い合わせください。

○ 寄附の使い道

ふるさとの文化と子どもを守り育てる事業などに、総額 1,050万円を活用させていただきました。

【小・中学校の情報教育環境の整備（電子黒板・プログラミング）（うち 940万円）】



第67回安芸市展 出品作品募集！

■問 生涯学習課 ☎ 35・1020

出品要項・規定

- ▽搬入日 10月31日(日) 9時～17時30分
- ▽搬入場所 市体育館
- ▽出品資格 ①安芸市・室戸市・安芸郡に在住または通学・勤務している人
②安芸市・室戸市・安芸郡にかつて在住または通学・勤務した人
③安芸市・室戸市・安芸郡のサークル（出品部門）に所属している人
- ▽出品点数 制限無し
- ▽出 品 料 1点目 700円、
2点目以降 1点につき 500円
高校生は無料
- ▽出品部門 洋画・日本画・書道・写真・工芸彫塑

会期

- ▽と き 一般作品展示 11月 6日(土)～11月14日(日)
小中作品展示 11月 17日(水)～11月25日(木)
- ▽と こ ろ 市民体育館
- * 詳しい規定などは、生涯学習課までお問い合わせください。

○ 令和2年度寄附額および件数

1億 5,467万 5,172円 5,784 件

【返礼品一例】



安芸市のおいしいちりめんじゃこや果物などの返礼品が大変喜ばれています。

第38回 安芸市民音楽祭

■問 市文化協会事務局（歴史民俗資料館内）

☎ FAX 34・3706

安芸市文化協会所属の音楽団体や市内中・高生の吹奏楽部による生演奏を披露します。お誘い合わせの上、ぜひご来場ください。

- ▽と き 8月 29日(日) 13時30分～
(開場 13時～)
- ▽と こ ろ 市民会館大ホール
- ▽入場料 無料
- ▽主 催 市文化協会市民音楽祭実行委員会



* 新型コロナウイルス感染症の影響により、開催を中止または延期する可能性があります。



生ごみの水切りをしよう！

■問 環境課 ☎ 35・1023

安芸市では、年間約3,500トン(令和2年度)の一般ごみが家庭から出されています。出されたごみのうち約40%は生ごみで、その80%は水分が含まれているので、年間約1,120トンもの水分を溶融処理していることになります。

生ごみは、軽く絞っていただくだけで10数グラム減らすことができます。家庭から生ごみを出すときに10グラムの水切りができれば、1世帯で年間約3.7キロ、市全体で年間約29.7トン(158万円相当)のごみの減量につながります(約8,150世帯×365日で実施した場合)。

水切りを行えば、ごみの量が減り、ごみ出しが重いという悩みが解決できるだけでなく、ごみの腐敗防止や悪臭対策も期待できます。ぜひ、生ごみを出す前にギュギュっと、もうひと絞りをお願いします。

なお、生ごみ処理機の購入に関する補助制度がありますので、ぜひご活用ください。

\\ 実践してみよう！//

①ぬらさない！

玉ねぎなどの野菜は、洗う前に皮むきしましょう。皮などを最初からぬらさないことで、ごみの水分を減量できます。

②乾かす！

野菜くずやお茶がら、ティーバッグは乾かすだけでも違います。

③水気をきる！

三角コーナーや排水口内の水切りかごなどで一晩置いておくだけでも違います。

④食材を買いすぎない！ 食べ残さない！

これらを意識し、生ごみそのものを減らせば一番の減量につながります。



▲安芸市ごみ減量化推進キャラクター
「くいしんば くまあきくん」

大さじ1杯くらいを目安に、
ギュギュッと水切りすればいいのね。
一晩、置いておくだけでも
大さじ1杯分くらいになりそうだわ。



▲安芸市ごみ減量化推進キャラクター
「くいしんば くまあきくんのお母さん」



プラゴミは生き物の命をうばいます

■問 環境課 ☎ 35・1023

プラスチックは軽くてじょうぶな素材で、加工もしやすく身の回りの物に多く使われています。一方で、自然に分解されにくく、長い間、自然界にのこります。ポイ捨てされたプラスチックが、川や海に出て行くと、生き物がエサとまちがって飲んだり食べたりして、多くの命をうばうことにつながります。

家族で川や海、自然へ出かけることの多い時期です。お出かけしたときにはゴミは持ち帰り、ポイ捨てをしないようにしましょう。



ペットボトルのキャップで社会貢献を

■問 環境課 ☎ 35・1023

安芸市では、ワクチン支援などの社会貢献活動を目的としたペットボトル収集袋(黄色)によるペットボトルのキャップ回収を行っています。

皆さまのご協力により集まったキャップは、令和2年度で約498,800個となり、回収事業団体を通じて社会貢献活動につなげることができました。

また、この取り組みにより、約1,200キログラムのごみの減量化にもつながりましたので、今後ともご協力をお願いします。



「安芸市夜間営業飲食事業者応援給付金」 を支給します

■問 商工観光水産課 ☎ 35・1011

令和3年6月に安芸市内において新型コロナウイルス感染者が確認されたことなどにより、大きな影響を受けている夜間営業飲食事業者に対して、経済的支援を行い、事業の継続を下支えすることを目的に、安芸市独自の給付金を給付します。

▽対象事業者

20時以降に営業を行っている飲食店、旅館・ホテル（宴会場など、飲食提供の場を有する施設に限る）などを運営する事業者のうち、以下の要件をすべて満たす事業者

- ①安芸市内で事業を営む法人および個人事業主など
- ②6月1日時点で法令などが定める営業に必要な許可などを取得の上、事業活動を行っていること
- ③今後も事業活動を継続する意思があること

▽給付額 1事業者 30万円

*複数の対象施設を運営する事業者であっても30万円

▽申請方法

給付申請書兼請求書を郵送で提出してください。対象事業者には6月下旬に申請書類を送付しています。申請書類が届いていない場合は、市ホームページからダウンロードできます。ホームページが閲覧できない場合は郵送しますので、商工観光水産課までご連絡ください。

▽提出書類

- ・給付申請書兼請求書

*なお、令和2年12月実施の安芸市飲食事業者応援給付金を受給していない事業者のみ、下記①～③も提出してください。

- ①営業許可証の写し
- ②振込先口座の通帳写し
- ③本人確認書類の写し（運転免許証など）

▽申請受付期限 8月31日（消印有効）



安芸市新型コロナワクチン接種 従事者等慰労金を給付します

■問 企画調整課企画係 ☎ 35・1012

本市が行う新型コロナワクチン接種において、相当程度心身に負担がかかる中、強い使命感を持って接種業務を実施する医療機関に勤務されている医療従事者および職員の皆さんを対象に慰労金を給付します。

▽給付対象者（次の要件をすべて満たす者）

- ①本市内に所在する医療機関のうち、本市が行う新型コロナワクチン接種の実施医療機関に勤務する医療従事者および職員（*）であること

（*）「医療従事者および職員」は、当該医療機関に直接雇用される正社員、非常勤職員などであり、派遣労働者や委託業者の職員などは対象外。

- ②上記①による実施医療機関において、延べ10日以上勤務（*）する者

（*）「10日以上勤務」とは、当該医療機関において勤務した日が、令和3年4月17日～12月31日までに延べ10日間以上あること。年次有給休暇など、実質勤務していない場合は勤務日として算入しない。

▽慰労金給付額 一人当たり定額 3万円

*慰労金の給付は、医療従事者など一人につき1回限り。

*複数の医療機関において、慰労金を重複して受け取ることはできません。

▽申請受付期間

令和3年7月9日～令和4年1月31日

▽申請主体

（以下、原則①が申請主体とし、やむを得ない場合は②）

- ①給付対象者から慰労金代理申請・受領委任を受けた医療機関

②給付対象要件を満たしているが、既に医療機関を退職している個人

▽提出書類

- ①給付申請書兼請求書（代理医療機関用または個人用）

- ②給付対象者内訳表

（医療機関が代理申請する場合のみ提出）

- ③医療機関での勤務を確認できる書類

（個人申請の場合のみ提出）

*医療機関が代理申請する場合、給付対象者は医療機関に対して代理申請・受領にかかる委任状の提出が必要です。

提出書類の様式は、市ホームページからダウンロードできます。ホームページが閲覧できない場合は、企画調整課企画係までご連絡ください。

▽申請書提出先

〒784-8501 安芸市矢ノ丸 1-4-40

安芸市企画調整課 企画係

運転免許返納サポート制度をご存じですか？

■問 総務課 ☎ 35・1000

○運転免許返納サポート制度とは

運転に不安がある人が運転免許証を自主返納し、運転経歴証明書の交付を受けると、サポート企業・店舗において運転経歴証明書を提示することにより、料金割引などさまざまな特典を受けることができる制度です。



* 「自主返納」とは

高齢や身体機能の低下などを理由に、取得している運転免許を有効期間内にご自身の申請（本人の意思）により取り消すこと（運転免許証の有効期限が過ぎている場合は手続ができません）。

* 「運転経歴証明書」とは

運転免許証を自主的に返納した人の申請により交付されるもので、公的な身分証明書として生涯利用できます。交付申請が可能な期間は、自主返納後5年以内です。

▽協力店一覧表(令和3年8月1日現在)

店舗名	住所	電話番号	サービス内容
安芸市役所地下食堂 キッチンココーー	矢ノ丸1丁目4-40	☎ 34・3314	600円以上の飲食の際、 飲食代10%割引（来店者のみ）
メガネの三城 安芸店	染井町9-5	☎ 34・3810	メガネ（フレーム・レンズ）、補聴器を 通常価格から5%割引 *取消通知書、せん孔した旧運転免許証の 提示でも割引可能
(有)伊尾木ハイヤー	伊尾木69-8	☎ 35・2050	
(有)カトレヤタクシー	矢ノ丸1丁目7-3	☎ 35・3515	
(有)芸陽ハイヤー	本町1丁目9-19	☎ 34・1122	運賃10%割引
(有)谷ハイヤー	本町1丁目9-2	☎ 35・2121	
(有)丸和ハイヤー	本町1丁目5-14	☎ 35・2404	
土佐くろしお鉄道(株)	東浜294 (ごめん・なはり線安芸駅)	☎ 34・8800	「どこでも6枚きっぷ」をこども運賃相当 に割引（予定数に達した時点で終了）

運転免許返納サポート制度 協力店募集中！

運転経歴証明書を提示した人に対して、商品購入時の割引、購入品の配送サービスなどのご協力をいただける店舗を募集しています。



○サポート制度の流れ

①運転免許証を自主返納し、
運転経歴証明書の交付申請

▽申請場所 警察署または運転免許センター

▽必要なもの

運転免許証、本人の自署、発行手数料1,100円、
印かん（運転免許センターのみ）

*自主返納と同日の交付申請でない場合は、別途書類が必要です。

家族など代理人による返納もできます。

詳しくは、安芸警察署（☎ 34・0110）へお問い合わせください。

②運転経歴証明書の
交付を受ける

③協力店で運転経歴
証明書の提示

④各種割引などの特典
が受けられる



運転経歴証明書（例）

▽協力店登録の申し込みについて

申込書（総務課および市ホームページに掲載）に

必要事項を記入の上、郵送または持参により総務課までお申し込みください。

*登録いただいた場合、協力店一覧表を広報、ホームページおよび高知県警察ホームページに掲載させていただきます。

四国電力送配電
LINE 公式アカウント
■問 四国電力送配電株式会社
☎ 0120・410・286



LINEで停電情報をお知らせします

四国電力送配電
LINE 公式アカウントの
友だちになる



LINEで友だちになると、設定した
エリアの停電情報を自動でお知らせ！ **4方所まで**

状況が変化するごとに自動でお知らせします。



四国電力送配電では、停電情報をタイムリーにお届けするためのLINE公式アカウントを活用したサービスを配信しています。登録・利用は無料(*)ですので、万一に備えてぜひ、登録してください。

※データ通信料はご利用者負担となります。

○公式 HP

https://www.yonden.co.jp/nw/cnt_line-notice/index.html

停電情報自動音声サービスを開始

本サービスは、お客様が発話された住所をAIが音声認識し、その地域の停電状況や復旧見通しを自動音声でお答えするもので、これにより、ボタン操作に不慣れな人でも簡単に停電状況を確認いただくことが可能になります。停電情報を確認したい場合は、下記、停電情報提供ダイヤルへお問い合わせください。

■問 停電情報提供ダイヤル（24時間受付）
高知県☎ 0120・459・271

台風対策のお願い

■問 四国電力送配電株式会社
☎ 0120・410・286

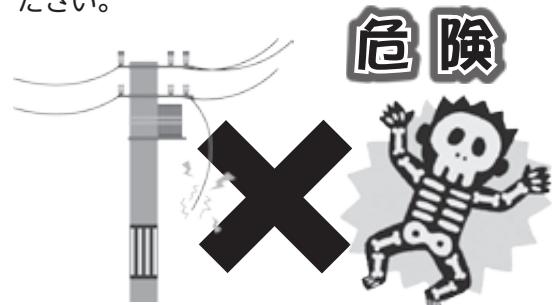
①台風接近前の飛来物予防のお願い

- ・強風により看板やトタン屋根、煙の表面を覆うマルチシートなどが飛ばされ、**電線に引っ掛けたり、停電となる事例が発生**しています。
- ・台風シーズン前には飛ばされるものは固定し、古くなった屋根は修理するなど、事前の対策をお願いします。



②台風通過後の事故防止のお願い

- ・切れて垂れ下がった電線に触れると、**感電などの恐れがあり、大変危険です**。
- ・また、電柱や電線に巻き付いたシートやトタンに触れても**感電などの恐れがあり大変危険です**。
- ・絶対に近づかないで四国電力送配電へご連絡ください。



来楽部あっさいーな「リフレッシュくらぶ」

■問 NPO 法人来楽部あっさいーな事務局 ☎ FAX 35・4519

みんなで集まって運動やおしゃべりを楽しみませんか？
来楽部あっさいーなでは、8月から月1回スポーツ教室「リフレッシュくらぶ」を実施します。日ごろ、運動不足の人や、体力をつけたいなという人はぜひ遊びに来てください。見学もできますので、お気軽にご参加ください。

【ぼっちゃん～ぼっちゃんでみんなで笑顔になろう～】
△と き 8月25日(水) 13時30分～15時
【ふまねっと運動～みんなで楽しくステップ～】
△と き 9月8日(水) 13時30分～15時

【共通事項】

△ところ 市民館（染井町8-31）

△定 員 20～30人

△参加料 200円/1回

△持ち物など 動きやすい服装、
屋内シューズ、タオル、飲み物

*参加希望者は、開催日の前日までにあっさいーな事務局へ電話またはFAXで申し込みしてください。

*施設の都合により日程・会場などを変更する場合があります。

*スポーツ保険は参加料に含まれています。



人生 100 年時代に備えて



「脳の健康度(ブレインパフォーマンス)を保ち、高めよう! パート②

■問 地域包括支援センター ☎ 32・0555 FAX 35・1555

人生 100 年時代と言われている中、“体と脳の両方の健康”が大切になります。

今回は、脳の健康を保つために大きな影響があると言われている肥満と脂質異常症について紹介します。

「ダイエットをしても、なかなか体重が減らない」「若いころは痩せていたのに 40 代になって急に体重が増えた」という人が多いと思います。特に中年期の肥満は、認知機能低下のリスクを高めると言われています。適正な体重を目指し、体重を減らすこととで、認知機能障害を引き起こす要因となるブドウ糖の値を改善することができ、認知症の発症リスクを減らすことができます。ただし、急激な減量は危険で、持病のある人は主治医に相談してください。

また、脂質異常（中性脂肪や善玉コレステロール、悪玉コレステロールが基準値から外れた状態）が続くと、血液がドロドロになり動脈硬化につながり、脳梗塞や脳出血といった脳血管障害を起こし、その結果、脳血管性認知症を引き起こす恐れがあります。

認知症のメカニズム

脂質異常症



動脈硬化

脳出血・脳梗塞



脳血管型
認知症

脂質コントロールと肥満予防を!

脂質コントロールと肥満予防の基本は食事改善（バランスの良い食事・炭水化物の取りすぎに注意！食物繊維の多い食品をとる）と運動（ウォーキングやジョギングなどの有酸素運動）です。

ただし、生活習慣を改善してもコレステロール値が改善しない場合は、適切な治療をうけましょう。また、脂質異常症は自覚症状がほとんどないため、症状がすすむまで気づかないことが多いです。少しでも早めに気づくことができるよう定期的に特定健診を受けるようにしましょう。

（エーザイ株式会社 のう KNOW ホームページより抜粋）

*次号では、「脳の健康度を保ち、高めよう！」パート③（心の健康について）を掲載します。

測定費無料 → 脳の健康度をチェックしよう!

40～74歳の特定健診受診者（国保）を対象に健康ふれあいセンター「元気館」にて“脳の健康度チェック”（パソコン、タブレット、スマートフォンで実施する「記憶する」、「考える」、「判断する」などの脳のパフォーマンスをチェック：所要時間は約 20 分）を実施します。ぜひ、お申し込みください。

▽申込方法

健康ふれあいセンター「元気館」（☎ 32・0300）までお電話でお申し込みください。

*脳の健康度チェックなど内容に関するお問い合わせは、地域包括支援センターまでお願いします。

測定日	受付時間	場 所	対象者
8月18日 (水)	13:30 ～15:00	健康ふれあい センター 「元気館」	特定健診を受診した 40～74歳の人 (測定費：無料)
	17:00 ～19:00		
8月19日 (木)	9:00 ～11:00		
	13:30 ～15:00		
8月20日 (金)	7:30 ～11:00		*「元気館」以外の 会場で特定健診を 受診した人も対象 となります。
	13:30 ～15:00		

～社会を明るくする運動～

犯 罪や非行のない安全・安心なまちづくり

「社会を明るくする運動」は全ての国民が、非行の防止と犯罪や非行をした人の更生について理解を深め、それぞれの立場で、犯罪や非行のない安全で安心な地域社会を築こうとする全国的な運動です。

7月は「社会を明るくする運動」強調月間とされており、7月6日、清岡豊安芸保護区保護司会長による内閣総理大臣のメッセージ伝達が行われました。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、集会やパレードは昨年に引き続き中止となりましたが、今後、市役所では市内の小・中学生による作文や標語の展示などを行う予定です。



～市内の各保育所で夕涼み会～

園 児たちの踊りで保護者を魅了

7月は市内の各保育所で夕涼み会が行われました。今年も新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、人数制限や規模縮小などを行い、内容を工夫しながらの開催となりました。

7月2日に行われた川北保育所の夕涼み会は、天候不良の影響で川北小学校の体育館での開催となりましたが、園児たちは、一生懸命練習してきた太鼓をかっこよく演奏したり、かわいらしい踊りを保護者らに披露したりするなど、楽しいひとときを過ごしていました。



～安芸市の名産「ナス」について学ぶ～

小

・中学生にナスや農業へ親しみを

このほど、安芸市施設園芸品消費拡大委員会が毎年開催しているナスの収穫体験や出前授業、料理講習などが、井ノ口小学校、安芸第一小学校、土居小学校、伊尾木小学校、穴内小学校、市立安芸中学校で行われました。

6月28日 穴内小学校の子どもたちは、地元の生産者のハウスでナスの収穫を体験し、生産者による環境にやさしいナス作りについて学ぶ出前授業などを通して、生産量日本一を誇る安芸市のナスについて学習しました。出前授業の後には、地元の野菜を使ったナスのピザやピーマンのベーコン巻きなどを試食し、「食べたことがない料理もあった」「ピザがおいしかった」と話していました。



また、市立安芸中学校では、2ヶ月間の食農教育活動として、5月からナスとキュウリの栽培や出前授業を行い、7月7日に収穫と料理講習を行いました。

料理講習では、同委員会の生産者グループ「なすマダム」からナスのたたきの作り方を教わり、キュウリのナムルと一緒に試食しました。生徒たちは「おいしかった。家では料理をせんけど、また作って食べたい」と話していました。



まちの話題

～安芸商工会議所青年部から図書の寄贈～

子どもたちに知ってほしい お金のこと

6月28日 安芸商工会議所青年部から、市内の小・中学校と市民図書館にお金に関する図書を寄贈いただきました。



寄贈いただいた図

書は、商工会議所を創設した渋沢栄一の考え方を通して、「お金とは何か」や「お金の使い方」などについて学ぶことができる絵本となっています。

大河ドラマや新一万円札の顔に採用されて注目されている今、これを機会に渋沢栄一やお金のことで子供たちにも幅広く知ってもらいたいとの思いが込められています。



～伊尾木で電柱幕の張り替え～

これからも安全運転を心がけて

6月29日 伊尾木公民館の小島峰松館長や伊尾木小学校の吉良和夫校長、市の職員など約10人が伊尾木の市道に設置している電柱幕の張り替えを行いました。

この電柱幕は、通学路となっている市道での交通安全を呼び掛けるために5年前に設置したもので、文字や反射材が経年劣化していたため、電柱8本分、13枚の電柱幕を張り替えました。

小島館長は、「子どもたちは地域の宝。大切な命を守るために、ドライバーの皆さんにはより一層の減速へのご協力や飛び出しに気を付けてもらいたい」と心から呼び掛けっていました。



～第18回安芸全国書展高校生大会～

工 ネルギー溢れる作品が全国から集結

7月7・8日 第18回安芸全国書展高校生大会の審査が行われ、全国から集まった720点（24都道府県62校）の作品に厳しい目が注がれました。

入選以上の作品は、8月12日～8月29日まで書道美術館に展示します。



～第39回安芸全国書展 8月9日まで～

個々の表現を楽しんで

7月1日 安芸全国書展会期中の書道美術館には、出品者や関係者など多くの人が来館し、展示されている作品一点一点をじっくりと鑑賞していました。

来館していた人々は、「文字のバランスや空白の使い方、線の表現など、作品によって違うので面白い」「私も書道をするので、ほかの人の作品を見ると触発されてアイデアが湧いてくる」と楽しんでいました。



～井ノ口小学校にカモの親子～

家族で仲良くお散歩中？

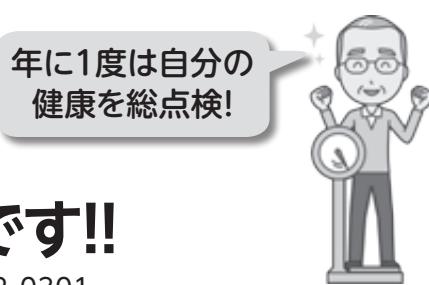
6月14日 井ノ口小学校の南側の溝でカモの親子が列をなして歩いているのを小学校の子どもたちが見つけました。

カモは親ガモ1羽、子ガモ10羽で、様子を見ていた人は、「初めて見た。子ガモが小さくてかわいいかった」と話していました。





■問 健康ふれあいセンター「元気館」 ☎32・0300 FAX 32・0301



新型コロナウイルス感染拡大防止のため、今年度の特定健診も「完全予約制」となっています。

受付時間を30分ごとに予約できますので、待ち時間が少なく受診することができます。

*予約せずに来られた場合は、予約されている人を優先して受け付けますので、会場でお待ちいただくようになります。

また、8月18日(水)は夜間健診があります。日中お忙しい人でも、お仕事帰りに健診が受けられる夜間健診をぜひご利用ください。

△とき・ところ

11ページ「各種健(検)診」の「特定健診」の項目をご確認ください。

△検査項目

尿検査、身体計測(身長、体重、腹囲)、問診血圧測定、診察、血液検査

△対象料金

- ・19～39歳の国保の男女：1,300円
(非課税世帯は無料)
 - ・40～74歳の国保の男女：無料
 - ・75歳以上の後期高齢者医療の被保険者の男女：無料
- *年齢は令和4年3月31日現在の満年齢です。

女性限定の健診は11月26日(金)

*18～20時の夜間予約制

診察医は女医さんです

お早めにご予約ください！



成人男性の風しんの抗体検査・予防接種

無料

■問 健康ふれあいセンター「元気館」 ☎32・0300 FAX 32・0301



全国的な風しんの流行を受け、これまで法による定期予防接種を受ける機会がなく、風しんの抗体値(免疫)が低い世代の男性を対象とした抗体検査および予防接種を無料で実施します。

△対象者

昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性

(令和3年度は、昭和37年4月2日から昭和41年4月1日までの間に生まれた男性に、4月に無料クーポン券を送付しています)

*クーポン券の有効期限は令和4年2月末です。クーポン券を紛失した場合は再発行します。

*詳しくは厚生労働省のホームページをご覧ください。 [風しんの追加的対策](#) [検索](#)

歯科健診があります

無料
要予約

■問 健康ふれあいセンター「元気館」 ☎32・0300 FAX 32・0301

人生90年の時代。

感染症予防のためには歯のケアも大切です。
お口の健康をぜひチェックしましょう！

△とき 8月19日(木) 14時～14時30分(受付)

△ところ 健康ふれあいセンター「元気館」

△対象者 19歳以上の男女

△料金 無料



協会けんぽ(社会保険) 加入の皆さんへ

■問 健康ふれあいセンター「元気館」 ☎32・0300 FAX 32・0301

協会けんぽに加入している40歳～74歳の被扶養者の人も、市で実施されている集団健診(特定健診)を受診することができます。

受診するには協会けんぽが発行している「受診券」が必要となります。

受診券をお持ちでない人は受診券の発行申請が必要ですので、扶養者の勤め先か、協会けんぽ高知支部保健グループ(☎ 088・820・6020)までご連絡をお願いします。

なお、健診の予約申し込みは事前に健康ふれあいセンター「元気館」までご連絡をお願いします。

あなたと、家族のためにぜひ受けましょう! がん検診・特定健診

■問 健康ふれあいセンター「元気館」
☎32-0300 FAX 32-0301

検診(健診)項目	対象者	自己負担金
① 胸部検診(レントゲン検診)	40歳以上の男女	無料
② 特定健診	40歳~74歳の男女	無料
③ 特定健診に準じた健康診査	19~39歳の国保の男女 19~39歳の社保被扶養の女性	1,300円
④ 後期高齢者健康診査	後期高齢者医療の被保険者男女	無料
⑤ 肝炎ウイルス検査	これまでに市の肝炎ウイルス検査を受けたことのない、 40歳以上の男女	700円
⑥ 胃がん検診 (集団検診・バリウムによる検診)	50歳以上の男女(2年度に1回の受診です)	900円
⑦ 胃がん検診 (個別検診・医療機関による、胃内視鏡検診)	50歳以上の男女(2年度に1回の受診です)	3,400円
⑧ 前立腺がん検診	50歳以上の男性	600円
⑨ 大腸がん検診	40歳以上の男女	500円
⑩ 子宮頸がん検診	20歳以上の女性(2年度に1回の受診です)	800円
⑪ 乳がん検診	40歳以上の女性(2年度に1回の受診です)	1,000円

*70歳以上の人には、市が実施する上記⑥~⑪の検診は無料です。

*胃がん検診は、集団検診か個別検診のいずれかで、2年度に1回の受診になります。 *事前に申し込みが必要です。

各種検(健)診

項目	月 日	受付時間	ところ
特定健診(完全予約制)		9:00~10:30	市民館(染井町)
後期高齢者健診	8月18日(水)	13:30~15:00 17:00~19:00 (夜間健診)	
胸部検診(肺がん・結核検診)			
前立腺がん検診	8月19日(木)	9:00~11:00 13:30~15:00	
肝炎ウイルス検査	8月20日(金)	7:30~11:00 13:30~15:00	
大腸がん検診(回収)			
成人歯科健診	8月19日(木)	14:00~14:30	
胃がん検診	8月20日(金)	7:30~10:00	健康ふれあい センター 「元気館」
	8月11日(水)	9:00~11:00 13:00~15:00	
乳がん検診 (時間予約制)	8月31日(火)	9:00~11:00 13:00~15:00	
	9月 1日(水)	9:00~11:00 (午前中のみ)	
	8月11日(水)	8:45~11:00 12:45~15:00	
子宮頸がん検診 (時間予約制)	8月31日(火)	8:45~11:00 12:45~15:00	
	9月 1日(水)	8:45~11:00 (午前中のみ)	

その他

*畠山での無医地区診療は休止中です。

項目	月 日	受付時間	ところ	備 考
無医地区診療	8月31日(火)	14:10~ 15:00	東川公民館	
健康相談	8月24日(火)	10:00~ 12:00	市民館別館	
つくし会 (生活習慣病 予防サークル)	8月13日(金) 運動教室	13:30~ 15:00	健康 ふれあい センター 「元気館」	持ち物 参加費(100円)、 室内用のシューズ ・飲み物・タオル
	8月27日(金) 運動教室			

*新型コロナウイルス感染症の状況により中止または延期となる場合があります。

飼い犬・飼い猫の
引き取りなどに
関する相談窓口

飼い主には、飼っている犬や猫を終生まで飼養および管理を行
う責任があります。やむをえず飼えなくなった場合は、新たな飼
い主を探し、譲渡するなど、犬・猫が生涯を全うできるよう努力
しましょう。
しかしながら、どうしても飼い続けることができなくなった場
合は、下記窓口までご相談ください。

■問 安芸福祉保健所 ☎ 34・3173

8月の休日在宅当番医

1日	津田クリニック	☎34・1195
8日	森澤病院	☎34・1155
9日	森澤病院	☎34・1155
15日	森澤病院	☎34・1155
22日	芸西オルソクリニック(芸西村)	☎0887・33・3503
29日	森澤病院	☎34・1155

診療時間:9時~17時

県立あき総合病院(☎34・3111)は救急に対応

健康テレホンサービス

☎088・832・5266 8月の週間予定表

月	赤ちゃんの口腔ケアーいつから、どのように始めるの?
火	流行性角結膜炎(はやり目)
水	お薬の正しい飲み方
木	心筋炎とは
金	難聴あれこれ
土日	脱毛症について

提供:高知保健医協会

「高齢者肺炎球菌感染症予防接種」 について

■問 健康ふれあいセンター「元気館」

☎ 32・0300 FAX 32・0301

接種期限は令和4年3月31日(医療機関の
休診日を除く)ですが、副反応として発熱など
があり、ほかの感染症との混同や感染症の流行
期を避けるため、早めの接種をお勧めします。

*予防接種を受けてから13日以上の間隔をおかないと、新型コロナワクチンの接種ができません。お急ぎでない場合は、新型コロナワクチンの2回目の接種から2週間後に予防接種を受けるようにしてください。

*助成対象者には事前(4月下旬ごろ)に問診票を送付しています。医療機関へは「問診票」と料金2,000円をお持ちください。

▽接種医療機関

接種を委託している県内医療機関

*事前に医療機関へ直接電話にてご予約ください。

乳幼児健診

■問 健康ふれあいセンター「元気館」
☎32・0300 FAX 32・0301

○ 3~4カ月児健診

▽とき 8月3日(火) 12時30分~
▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」
▽対象 令和3年4月生まれ
(個別通知します)



○ 9~10カ月児健診

▽とき 8月24日(火) 12時30分~
▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」
▽対象 令和2年10月生まれ
(個別通知します)



○ 1歳6カ月児健診

▽とき 8月3日(火) 13時~
▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」
▽対象 令和元年11月生まれ
(個別通知します)



○ 3歳児健診

▽とき 8月24日(火) 13時~
▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」
▽対象 平成30年4月生まれ
(個別通知します)



*新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、延期の場合があります。対象の人には個別にご連絡をします。ご理解とご協力のほどよろしくお願いします。



児童扶養手当の現況届けを受け付けます!

■問 福祉事務所こども係 ☎35・1009 FAX 35・1028

現在、児童扶養手当を受給されている人は、現況届けの手続きを行ってください。届け出は児童の養育の状況や所得などを確認するために必要なものです。提出しない場合、8月分以降の手当が受けられなくなりますのでご注意ください。

▽届け出期間 8月2日(月)~8月31日(火)

児童扶養手当とは

児童扶養手当とは、「父母の離婚などで、父または母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与し、子どもの福祉の増進を図ることを目的として支給される手当」です。



あきっ子あつまれ!

○ すぐすぐ広場、歯ッピー・キッズランド

(計測・栄養相談・歯科相談・助産師相談・交流)

▽とき 8月4日(水) 10時30分~12時
(時間内ならいつでもどうぞ!)

▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」

▽対象 乳幼児とその保護者、妊婦

▽持ち物 母子健康手帳、おむつ、バスタオルなど
*歯ッピー・キッズランドの受付時間は、10時30分~11時30分です。

■問 健康ふれあいセンター「元気館」

☎32・0300 FAX 32・0301

○ あきっ子広場

(ボランティアと一緒に遊ぼう!預けるだけでもOKです!)

▽とき 8月27日(金) 10時~12時
(時間内ならいつでもどうぞ!)

▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」

▽対象 乳幼児とその保護者

▽持ち物 お子さんを預けられる人は、バスタオル・おむつ・お茶やさ湯など

■問・申込 安芸市社会福祉協議会

☎35・2915 FAX 35・8549



△支給要件

次の①~⑨のいずれかに該当する児童について母、父または養育者が監護している場合

- ① 父母が婚姻を解消した児童
- ② 父または母が死亡した児童
- ③ 父または母が一定程度の障がいの状態にある児童
- ④ 父または母が生死不明の児童
- ⑤ 父または母が1年以上遺棄している児童
- ⑥ 父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた児童
- ⑦ 父または母が1年以上拘禁されている児童
- ⑧ 婚姻によらないで生まれた児童
- ⑨ 補助児などで父母がいるかいないかが明らかでない児童

*上記以外の支給要件もあります。

*手当を受ける人や扶養義務者の所得によって支給制限があります。

*手当を受けるには申請が必要です。

子育て information

地域子育て支援センター

■問 地域子育て支援センター(安芸おひさま保育所内)
☎ FAX 37・9310

子育てを一人で頑張っていませんか?みんな悩みながらも子育てしていることに共感したり、子育てが少しでも楽しくなるように、悩みを話せる子育て仲間や、子どもたちの小さな出会いの場として、気軽にご利用ください。

○電話相談・面接相談

育児の悩みなどお気軽にご相談ください。
面接相談の際は事前にご連絡ください。

▽と き 平日9時～16時

○保育室・園庭開放

安芸おひさま保育所の保育室や園庭を開放しています。子ども同士、保護者同士のふれあいの場としてご利用ください。

▽と き 平日9時～16時

○体験入園

▽と き 8月3日(火)、5日(木)、10日(火)、12日(木)
17日(火)、19日(木)、24日(火)、31日(火)
9時～12時

▽ところ 安芸おひさま保育所

▽持ち物 着替え、お茶、タオルなど

《給食試食会》

保育所の給食を親子で一緒に体験してみませんか。

～8月普通食～

▽と き 8月5日(木)

▽申込 8月3日(火) 締切

▽定員 1～5歳まで 10人

▽食費 300円

～9月普通食～

▽と き 9月7日(火)

▽申込 9月2日(木) 締切

▽定員 1～5歳まで 10人

▽食費 300円



○巡回体験入園・巡回相談

今月はお休みです。
次回は、9月9日(木) 穴内保育所です。

○なかよし広場

子育て仲間との交流の場として、元気館のホールにて親子で楽しめる広場を開催しています。

『ハンドマッサージ＆ネイル』

ほっとひととき リラックスした時間を過ごしませんか?

▽と き 8月26日(木) 10時～12時

▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」

▽講師 山本 理香さん

(フリーランスネイリスト)

▽締切 8月19日(木)

▽持ち物 タオル、お茶など

一時保育を利用しませんか?

保護者の一時的な就労や疾病、入院などにより一時的に家庭での保育が困難となる場合や、保護者の育児疲れの解消など、家庭での子育ての負担を軽減するためにお子さんを一時的に預かりします(利用申込・面接が必要です)。

▽対象児童 安芸市在住の満1歳～就学前まで

▽定員 1日あたり5人

▽利用時間 平日(土、日、祝日を除く)

半日(8時30分～12時30分または

12時30分～16時30分)

1日(8時30分～16時30分)

▽利用日数 1ヶ月あたり14日以内

▽利用料 半日1,000円、1日2,000円

■問 安芸おひさま保育所 ☎ FAX 37・9310

お誕生おめでとう6月生まれ

■問 市民課市民係 ☎ 35・1001

保護者

性別

赤ちゃん

誕生日

[安芸]

水原 賢人・世起 男 維斗 6月22日

*了承をいただいた人のみ掲載しています。

*ほか2人の赤ちゃんが誕生しています。

特別児童扶養手当の所得状況届けを提出してください

特別児童扶養手当を受給されている人は、受給資格があっても、所得状況届けを提出しなければ8月以降の手当が受けられません。対象者には、8月上旬に案内を発送予定です。

▽届け出期間

8月12日(木)～9月13日(月)

■問 福祉事務所障害ふくし係

☎ 35・1009 FAX 35・1028



国民年金保険料の納付が困難な場合は、未納のままにしておくより、免除の申請をお勧めします!

国民年金保険料の免除の申請はお済みですか？

■問 市民課国保年金係 ☎35-1002

*未納の場合、納期限から2年を過ぎると納めることができなくなりますが、免除をすると10年間かかるのばって納めること(追納)ができます。ただし、保険料の免除もしくは納付猶予を受けた期間の翌年度から起算して、3年目以降に追納する場合は一定率を乗じた金額が加算されます(下表参照)。

*老齢基礎年金はもちろん、もしものときの障害基礎年金や遺族基礎年金の受給資格期間に反映されます。

*老齢基礎年金を受け取るときの金額に反映されます(納付猶予制度、学生納付特例制度は、追納をしないと受給金額に反映しませんので、10年以内の追納をおすすめします)。

[免除の承認を受けた年度の保険料を令和3年度中に追納する場合の額]

	全額免除	4分の3免除	半額免除	4分の1免除
平成23年度の月分	15,350円	11,510円	7,680円	3,830円
平成24年度の月分	15,200円	11,400円	7,600円	3,800円
平成25年度の月分	15,180円	11,380円	7,590円	3,790円
平成26年度の月分	15,330円	11,500円	7,660円	3,830円
平成27年度の月分	15,650円	11,740円	7,820円	3,920円
平成28年度の月分	16,310円	12,230円	8,150円	4,070円
平成29年度の月分	16,520円	12,390円	8,260円	4,130円
平成30年度の月分	16,360円	12,260円	8,180円	4,080円
令和元年度の月分(*)	16,410円	12,310円	8,200円	4,100円
令和2年度の月分(*)	16,540円	12,400円	8,270円	4,130円

(*)追納加算額はありません

～手続きは市民課国保年金係で～

▽必要なもの

失業した人は離職票など、代理による申請は代理人の本人確認ができるもの

・自営業の人、失業中の人 ⇒ 免除制度

本人、世帯主、配偶者の所得が、それぞれ所得基準以下の場合に免除の申請ができます。

・50歳未満の人 ⇒ 納付猶予制度

50歳未満の人で本人と配偶者の前年所得が一定以下の場合に、保険料の後払いを申請できます。

この制度は、所得の高い世帯主(主に親など)と同居している場合も利用できます。

・学生 ⇒ 学生納付特例制度

本人の所得のみで審査し、卒業まで保険料の後払いを申請できます。

*所得要件の審査は、市民税の申告内容を基に行いますので、所得申告を忘れずに行ってください。



マイナンバーカードの申請は市役所窓口でもできます!

■問 市民課市民係 ☎35-1001

マイナンバーカードの交付申請は郵送やスマートフォンなどで行うことができます。

市民課市民係窓口での申請も受け付けていますのでご利用ください。

▽申請に必要なもの

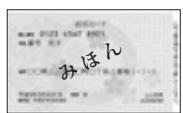
・本人確認書類

顔写真付き(運転免許証など)の場合、1点

顔写真なし(保険証、年金手帳など)の場合、2点

・通知カード(紛失された場合は窓口でお申し出ください)

通知カード



交付申請用の顔写真を無料で撮影します。

15歳未満の人または成年被後見人の人は必ず法定代理人が同行してください。





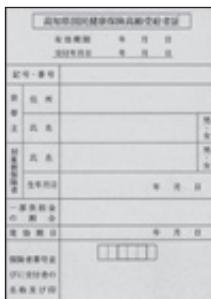
後期高齢者医療被保険者の皆さんへ 新しい保険証は届きましたか？
8月1日からは新しい保険証（うす紫色）をお使いください。

～国保だより～

■問・申込 市民課国保年金係 ☎35・1002

○「高知県国民健康保険高齢受給者証(クリーム色)」は届きましたか？

70歳以上74歳以下の人には、医療機関の窓口で、保険証にあわせて、高齢受給者証を提示することで、窓口で支払う自己負担割合が3割・2割となります。



▲高齢受給者証(サンプル)の前月中)に高齢受給者証を送付いたします。

高齢受給者証は、毎年所得に応じて自己負担割合が判定され、8月1日に切り替えとなりますので、8月1日からは今回送付しました高齢受給者証をお使いください。

本年度、70歳になる人は、誕生月の翌月（誕生日が1日の人は誕生日）からの適用となりますので、誕生月中（誕生日が1日の人はその前月中）に高齢受給者証を送付いたします。

○「限度額適用認定証」は、更新手続きが必要です

市役所で申請し、交付された「限度額適用認定証」は、あらかじめ医療機関の窓口に提示することで、窓口での支払いが自己負担限度額までとどまるものです。

現在、「限度額認定証」の交付を受けている人も、7月31日で有効期限が切れますので、更新の手続きをお願いします。

住民税非課税世帯の人は、入院時の食事代もあわせて減額される「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を受けることができます。

*限度額適用認定証は滞納がない場合に限り交付されます。
*所得の申告をしていない場合は交付できませんのでご注意ください。

▽申請に必要なもの

・保険証 ・マイナンバー ・本人確認ができるもの



屋内での熱中症に注意しよう

室内での傾向と対策

■問 消防本部 ☎34・1244 FAX 37・9104

この時期、多くの人が熱中症になる可能性があります。2017年～2019年総務省消防庁の調べでは、熱中症発生場所の3割～4割が敷地内住居（敷地内屋外含む）となっており、屋内での発生も多くなっています。そして現在は、新型コロナウイルス感染症対策による外出自粛や、在宅ワークが推奨されており、自宅や屋内にいる時間が長くなる傾向にあります。

これまで、屋内での熱中症になる人の多くは、高齢者、基礎疾患のある人、子どもなど、熱中症弱者と言われる人でした。理由としては次のことが挙げられます。

- ・室温や湿度の上昇に気付きにくい
- ・屋外での活動後に適切に体を冷やせない
- ・夜間に冷房を使用しないことで就寝中に熱中症になるなど

しかし、現在は比較的若い成人の人でも次の理由から注意が必要です。

- ・長引く外出自粛で、体力が落ちている
- ・一人での在宅ワークに集中すると、休憩や水分補給を忘がち
- ・パソコンなどの機器から発する熱で室温が上がる

暑い屋外に出ることが減ると、一見熱中症リスクも下がりそうですが、長引く新型コロナウイルス感染症の影響がある今こそ、より一層、体調と生活環境に気をつけることが大事です。

屋内の予防策

○温度、湿度を気にする（適切に保つ）

室温や湿度は家や部屋ごとに異なります。換気も大事ですが、温度計や湿度計を適切に使用し、冷房や除湿器なども活用して、今自分のいる環境について気にかけるようにしましょう。

○こまめな休憩、水分、塩分補給

屋内にいるときは屋外に比べ、日差しを浴びたり汗をかいたりすることが少なく、のどの渴きを感じにくくなります。また、屋内での仕事に集中していると知らず知らず水分を失っていたり、疲れたりします。休憩のタイミングを決め、意識して水分や塩分を補給し、休むことも大切です。

○生活リズムを整える

睡眠不足や体調不良、栄養不足も熱中症になる危険を高めます。バランスの良い食事やしっかりと睡眠をとり、丈夫な体づくりを心掛けましょう。

○体を暑さに慣れさせる

すぐには無理かもしれません、本格的に暑くなる前から、徐々に体を慣れさせるというのも重要です。適度な運動や入浴により体を慣れさせましょう。もちろんその後の水分や塩分の補給も心掛けましょう。

○自分も家族もなるかもしれないと思い、お互いに気にかける

熱中症から回復した人の多くが、「まさか自分がなるとは…」「まさかあの人…」と言っています。健康だと思っていても、誰でもなりうる危険があると理解し、自分も周りも気にかけるようにしましょう。

◇ 住宅用火災警報器の取付けは済みましたか？

■問 消防本部予防係 ☎37・9103

住宅用火災警報器は、火災による熱や煙をいち早く感知して、警報音声などで火災を知らせてくれます。

まだ、設置されてない住宅は、早急に設置しましょう。

すでに設置されている人は、定期的に点検しましょう。



経営者の皆さん、 「事業承継」の準備は進んでいますか？

事業承継の取り組みは、後継者の育成も含めると5年から10年かかると言われており、早期かつ計画的な取り組みが必要です。しかしながら取り組みを先送りしたため、後継者を確保できず、やむなく廃業となるケースが多くあります。

具体的に事業承継の準備を進めていくには、各分野の専門家に相談しながら、一つ一つ解決していくことになります。

まずは、お取引金融機関や地域の商工会・商工会議所、顧問税理士などに相談いただき、国・県などの補助金を活用しながら徐々に事業を引き継いでいくことをお勧めします。

事業承継に関する公的な相談窓口として、県事業承継・引継ぎ支援センターもありますので、遠慮なくご相談ください。

■ 問

【事業承継の相談窓口】

県事業承継・引継ぎ支援センター

☎ 088・802・6002

✉ kochi-center@theia.ocn.ne.jp

【記事に関する問い合わせ先】

県商工労働部経営支援課 事業承継・診断担当

☎ 088・823・9697

✉ 150401@ken.pref.kochi.lg.jp

【補助金のご案内】

(県) 高知県事業承継等推進事業費補助金

類型	対象	事業区分	経費区分	補助率および 補助額
一般枠	中小企業者など	① 事業承継計画策定委託 *現在の経営者から次の後継者への事業承継計画の策定に限る	事業承継計画の策定に係る経費 初期診断委託料、コンサルティング委託料、事業承継計画の作成委託料、企業価値の算出委託料 など	【補助率】 補助対象経費の 2分の1以内 【補助上限額】 100万円
		② M&A仲介委託	M&Aの仲介委託に係る経費 仲介委託料、マッチングの登録手数料、着手金 など	
小規模枠	小規模事業者	① M&A企業評価作成委託	小規模事業者が行うM&Aの前段階の企業評価と企業概要書作成に係る経費 企業調査委託料 企業概要書作成委託料 など	【補助率】 補助対象経費の 3分の2以内 【補助上限額】 30万円

(国) 事業承継・引継ぎ補助金

支援類型	補助率	補助上限額	上乗せ額
① 事業承継・引き継ぎを契機とする新たな取り組みや廃業に係る費用の補助			
創業支援型	2/3	400万円	200万円
経営者交代型	2/3	400万円	200万円
M&A型	2/3	800万円	200万円
② 事業引き継ぎ時の士業専門家の活用費用の補助			
専門家活用型	2/3	400万円	200万円 (売り手のみ)



ECサイトの開設・改修およびECモールの出店などに対して 補助金を交付します～安芸市地場産品魅力発信事業費補助金～

■問 商工観光水産課 ☎35・1011

新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮した販路を拡大するためECサイト(*1)などを利用しているまたは利用しようとする事業者および団体などに対し、ECサイトなどの開設・改修およびECモール(*2)の出店などに要する経費を補助し、市内生産品などの販路拡大、新規需要の開拓を支援します。

(*1) インターネットにおいて商品を販売するためのウェブサイト

(*2) 複数のECサイトが集まったインターネット上の仮想的な商店街

△対象事業者（次の要件をすべて満たす事業者）

- ①安芸市内に本社または主たる事業所を有する中小企業者および個人事業者もしくは営利を目的としない地域活動などを行う団体など
- ②市税および国民健康保険税を滞納していない者
- ③安芸市暴力団排除条例（平成23年条例第6号）第2条第1項第2号に規定する暴力団員でない者

△対象事業

- ・ECサイトを新たに開設または改修する事業（既にECサイトを開設する補助事業者が新たに別のECサイトを開設する場合を含む）
- ・ECモールに新たに出店などする事業（既にECモールに開設する補助事業者が新たに別のECモールに出店などする場合を含む）

△交付条件

- ・補助事業者が自ら開発または製造もしくは加工した製品について、販路開拓を行う事業であること。
- ・想定する市場は県外であり、広く販路開拓を目指す事業であること。
- ・補助対象事業の実施は、当該年度に属する2月末までに完了すること。
- ・補助事業によりECサイトを開設し、またはECモールに開設した日から起算して6カ月間は、ECサイトの運用またはECモールへの出店などを継続すること。

△対象経費

○ECサイトを新たに開設または改修する事業

- ・ホームページおよびECサイトの開設または改修に係る委託費
- ・サーバーのレンタルに要する初期費用
- ・ドメイン取得費用
- ・SSLサーバー証明書発行料
- ・ショッピングカートなどのASP利用に係る初期費用
- ・バナー広告料、SEO対策費などの販売促進に要する費用
- ・その他市長が適当と認める経費

○ECモールに新たに出店などする事業

- ・入会金および登録料
- ・ページなどの制作料
- ・その他市長が適当と認める経費

△補助限度額・補助率

上 限：50万円

補助率：補助対象経費の10/10以内

△申請方法

補助金交付申請書などに記入し、提出書類を添付のうえ商工観光水産課へ提出してください。申請書は商工観光水産課の窓口で配布、または市役所ホームページからダウンロードできます。

申請受付期限 12月28日（当日消印有効）

△提出書類

- ・補助金交付申請書
- ・事業計画書
- ・法人は登記簿の写し、個人は住民票の写し、団体などは定款または概要書
- ・法人および個人は安芸市納税証明書
- ・その他事業内容が分かる書類（経費見積書など）



安芸市観光ボランティアガイドの会をご存じですか？

■問 商工観光水産課 ☎35・1011



安芸市観光ボランティアガイドの会は、平成12年11月に結成され、現在は会員25名で活動しています。

主な活動として、事前に商工観光水産課を通じて予約のあった個人、団体、バスツアーのお客さまを有料で、土居野良時計から武家屋敷、安芸城址、岩崎彌太郎生家、伊尾木洞へ案内しています。また、彌太郎生家前に案内所を設けて、生家を訪れるお客さまに無料で案内を続けています。

それと同時に、市民の皆さんに、安芸市の歴史や文化、偉人について、より詳しく知っていただくことと、ガイド募集のため、毎年9～11月に「安芸市観光ボランティアガイド養成講座」を開催しています。また、将来安芸市を背負って立つ若い人にも安芸市を知ってもらうために、安芸高校、安芸桜ヶ丘高校の生徒によるボランティアガイドの体験も行っています。養成講座は、今年も開催するための準備を進めており、広報9月号で日程をお知らせしますので、ぜひご参加ください。

なお、当会では現在、私たちと共に活動していただける仲間を募集しています。ガイドに興味のある人は、商工観光水産課までお知らせください。





安芸市園芸用ハウス整備事業について

■申込・問 JA高知県安芸地区安芸営農経済センター 営農企画課 ☎34・8325
JA高知県安芸地区各支所・出張所 市農林課園芸振興係 ☎35・1016

○園芸用ハウス整備事業とは

新規ハウスの整備や中古ハウスの移設・修繕に対して、県と市が補助するものです。

事業主体は、新規ハウスの場合は農協、中古ハウスの移設・修繕は農協または農業者個人となります。令和4年度に事業実施を希望される人は、下記によりJA高知県各支所または農林課にお問い合わせください。

△対象者

- ・新規ハウスを建てたい新規就農者（就農から5年以内）
- ・ハウス（新規ハウス）の規模拡大をしたい農業者
- ・古くなったハウス（14年以上経過）の高度化（建て替え）をしたい農業者
- ・生産物を輸出するためのハウス（新規ハウス）を規模拡大したい農業者
- ・法人化しハウス（新規ハウス）の規模拡大をしようとする農業者
(ハウス整備が完了するまでに法人化すること)
- ・第三者が所有する中古ハウス（遊休ハウス）を修繕・移築などにより再利用したい農業者

△申込締切 9月24日（金）

△補助率など（補助金額＝補助対象限度額×補助率）

△主な補助要件

- ・市内に住民登録があり、県税および市税の滞納がないこと
- ・ハウスを整備する農地は自己所有または利用権設定などが行われていること
- ・中古ハウスは、この補助金の交付決定を受ける時点で、現に遊休ハウスのまま建っていること
- *すでに取り壊し、業者などが保管・所有しているハウスは、解体日が1年以内であると確認できること
- ・園芸施設共済などの保険に加入すること
- *処分制限期間（新設：14年間、中古：7年間）は加入の継続が必要です。
- ・農林水産省ガイドライン準拠GAP（高知県版GAP）に取り組むこと

△注意事項

- ・防油堤の設置が必要です。また、ハウスを整備する農地が津波浸水区域内の場合は、流出防止装置付燃料タンクへの交換も必要です。
- ・重油ボイラー加温機を当事業で整備する場合は、流出防止装置付燃料タンクの整備が必須です。
- *防油堤のみの整備は補助対象外です。

△ハウスの利用期間 新規ハウス：14年以上
中古ハウス：7年以上

区分	補助対象限度額 (10アールあたり)	補助率			合計
		県	市	合計	
①新規就農者の新規ハウス	800万円	2/5	2/5	4/5	80%
②規模拡大	700万円	1/3	1/4	7/12	58%
③高度化（建て替え）	700万円	1/3	1/5	8/15	53%
④輸出拡大	700万円	2/5	1/3	11/15	73%
⑤法人化（規模拡大）	800万円	2/5	1/4	13/20	65%
⑥中古ハウスの再利用	450万円	1/4	1/4	1/2	50%
①～⑥共通 流出防止装置付き 燃料タンクおよび防油堤	130万円/1基	1/2	1/4	3/4	75%

*軒高が2.5m以上のハウスや、高強度ハウス（耐風速35m/秒以上）の場合は、補助対象限度額が1,000万円/10アールとなります。

*炭酸ガス発生機を含む環境制御装置を導入する場合は100万円/1棟、循環式殺菌装置を導入する場合は230万円/1棟、ヒートポンプまたは木質バイオマスボイラー・養液栽培設備を導入する場合は300万円/10アールが、上表の補助対象限度額に別枠で追加されます。



シルバー人材センターだより 会員 10年・15年表彰

■問 シルバー人材センター ☎35・3603

5月21日 総合社会福利センターにて、令和3年度通常総会を開催しました。

センター会員の確保と会員の「自主・自立・共働・共助」に対し、積極的に活動し、その功績顕著な者で、長年、生涯現役として頑張ってくれた会員20人（会員歴15年以上の男性3人・女性2人、会員歴10年以上15年未満の男性8人・女性7人）に表彰状と記念品を贈呈しました。

会員からは、「長年続けてよかった」という声を頂きました。これからもセンターの会員として元気に一線で活躍して欲しいです。



令和4年度
要望調査農業用ハウス
防災対策事業のご案内

■問 農林課園芸振興係 ☎35・1016



○農業用ハウス防災対策事業とは

自然災害発生にあらかじめ備え、災害に強い産地を形成するため、園芸産地における非常時の対応能力向上に向けた複数農業者による事業継続計画(BCP)の策定や、BCPの実行に必要な体制整備、BCPの実践に必要な取り組みを支援するものです。

令和4年度に事業実施を希望される人は、農林課へご相談、お申し出ください。

▽対象者

農業者(農業を営む個人または法人をいう)の組織する団体

*生産部会などの単位で2戸以上の農業者から構成されていること

▽主な補助要件

①市内に住民登録があり、県税および市税の滞納がないこと

②原則、既存のパイプハウス

*それ以外のハウスについても、補助対象となる場合があります。

③補助事業活用後、10年間の使用が見込まれること

④補強対策を行ったハウスは、施設園芸共済などに加入すること

<被害防止対策の例>

- ・ハウス本体の補強(タイバー、斜材、筋交い直管など)
- ・防風ネットの設置
- ・停電時の機能維持のための非常用電源の導入など

▽補助率

○事業継続計画の検討・策定、非常時の強力体制整備(補助率:定額)

○事業継続計画の実践

- ・自力施工などの技能習得、災害復旧の実証(補助率:定額)
- ・既存ハウスの補強などの被害防止対策(補助率:1/2以内)

▽注意事項

- ・申請するにあたり、事業継続画を作成していただきます。
- ・既存ハウスへの追加的な補強を目的とするため、フィルムの張り替えや老朽パイプの交換は補助対象外です。
- ・事業費を決定するための見積書は2社以上、交付決定後の業者選定にあたっては原則3社以上の見積書を準備する必要があります。
- ・ハウスの再建、新設、増設などを行う場合の追加補強は対象外です。

▽申込締切 9月24日(金)

三世代同居などの子育て世帯の
転入・定住費用を助成しています

■問 企画調整課企画係 ☎35・1012

市では、子育て世帯の移住・定住を促進することを目的に、三世代が同居や近居となる子育て世帯の転入・定住費用の一部を助成します。

○安芸市三世代同居等移住支援事業費補助金

▽対象者の主要な要件(次の要件をすべて満たす者)

・三世代同居などとなる子育て世帯の父または母

・子育て世帯および親世帯の全員が市外から安芸市への転入者

(現に親世帯が安芸市に居住している場合は、子育て世帯のみが転入)

・安芸市内に転入後、1年を経過していないこと

・子育て世帯および親世帯に安芸市税などの滞納がないこと

▽補助対象経費・補助金額

(①+②または③+④のどちらかを補助します)

・①②合わせて上限20万円

①引っ越し費用(引っ越し業者への支払い費用)

②物件の賃貸借契約の際に要する仲介手数料

・③④合わせて上限24万円

③物件の購入費

④物件の住宅改修業者が行う改修費

▽補助対象期間

令和3年4月1日～令和4年3月31日

▽補助申請期限

令和4年3月31日(木)まで





ご存じですか? 被災時の建物や宅地の被害の判定

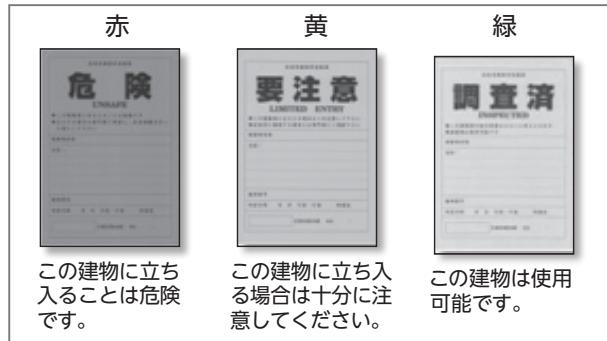
■問 危機管理課 ☎37・9101

被災建築物応急危険度判定

地震で被災した建物について、余震で倒壊するなどの危険性があるかどうかを判定して表示を行うものです。国や地方公共団体、建築関係団体などが連携し、被災地域に判定士を派遣して行います。

大きな地震が起きると建物は少なからずダメージを受け、倒壊は免れていても地震に対する強さが弱まっている可能性があります。大きな地震の後には数回の余震が予想されますが、弱くなった建物は、余震によって倒壊したり部材が落下したりして人的被害を起こしかねません。このため、被災者がそのまま家にいていいのか、避難所に避難した方がいいのかなどを判断するために、救命・救急・消防活動と並行してできるだけ速やかに応急危険度判定を行う必要があります。

*判定結果は3種類のステッカーを建物の出入口などに貼り付けて表示します。ステッカーはそれぞれA3サイズです。



なお、地震発生後の建物の判定には次のようなものがあります。これらは判定の目的や基準がそれぞれ異なります。

それぞれの目的をご理解いただき、判定のための調査の際にはご協力くださいますようよろしくお願ひします。

○住家被害認定

「り災証明書」を発行する目的で被害程度を認定するもの

○被災度区分判定

建物の復旧対策を検討する目的で応急危険度判定後に建物の被災度を詳細に判定するもの。

被災宅地危険度判定

熊本地震では、約19,000件の判定が行われました

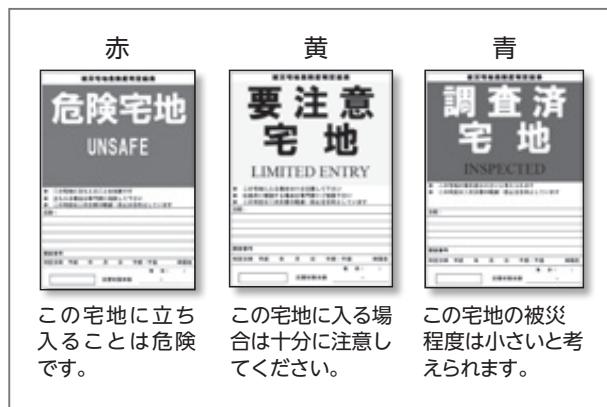
被災宅地危険度判定とは、大規模な地震や大雨などで、宅地が大規模かつ広範囲に被災を受けた場合に、宅地の被害状況を迅速かつ的確に把握したうえで危険度を判定し、住民の皆さんに情報提供を行うことにより、二次被害の軽減・防止を図ろうとするものです。

平成28年の熊本地震の際には、本県の被災宅地危険度判定士延べ135人が被災市町村（熊本市、益城町、南阿蘇村など）を支援するために、現地へ派遣されました。

被災宅地危険度判定の結果は、右記の3種類の判定ステッカーを見やすい場所に表示し、当該宅地の使用者・居住者だけでなく、宅地の付近を通行する歩行者に対しても安全であるかどうかを識別できるようにします。

なお、判定は造成された宅地について擁壁や斜面などの確認を行うもので、建築物について確認を行う被災建築物応急危険度判定とは異なります。

目的をご理解いただき、判定のための調査の際にご協力くださいますようよろしくお願ひします。



*判定結果は3種類のステッカーを現地の見えやすい場所に貼り付けて表示します。ステッカーはそれぞれA3サイズです。

*判定ステッカーには、判定結果に基づく対処方法についての簡単な説明や二次災害防止のための処置についても明示します。また、判定結果についての問い合わせ先もステッカーに表示しています。



介護保険施設での負担限度額が 8月1日から変わります

■問 市民課介護保険係 ☎ 35・1003

高齢化が進む中で、必要なサービスを必要な人に提供できるようにしつつ、負担の公平性と制度の持続可能性を高める観点から、一定以上収入のある人に対して、負担能力に応じた負担を求める見直しを行います。

○介護保険施設利用者の食費・居住費の助成制度が変わります

介護保険施設入所者やショートステイ利用者の食費・居住費について、世帯全員（別世帯の配偶者を含む）が市民税非課税の人に助成を行っています。8月から次の2つが変わります。

①預貯金要件の見直し

年金収入等(*)	7月まで	→	見直し後(8月~)
80万円以下			単身650万円、夫婦1,650万円
80万円超120万円以下	単身1,000万円 夫婦2,000万円		単身550万円、夫婦1,550万円
120万円超			単身500万円、夫婦1,500万円



②負担限度額（食費）の見直し

年金収入等(*)	施設入所者		ショートステイ利用者	
	7月まで	→ 見直し後 (8月~)	7月まで	→ 見直し後 (8月~)
80万円以下	390円	390円	390円	600円
80万円超120万円以下	650円	650円	650円	1,000円
120万円超	650円	1,360円	650円	1,300円

(*) 年金収入等とは…公的年金等収入金額(非課税年金を含む) + その他の合計所得金額

居住費の負担限度額に、変更はありません。

また、生活保護受給者や老齢福祉年金受給者などの負担限度額は、食費・居住費ともに変更ありません。

資源ごみ収集日一覧表

8月の資源ごみ収集日	「缶・紙・布・ペットボトル」の日	「ビン・有害ごみ」の日
	缶・スプレー缶・紙(新聞とチラシ・雑誌・ダンボール・紙パック・雑がみ)・古着・ペットボトル	ビン・乾電池・蛍光灯・電球・体温計・温度計・ライター
久世町・庄之芝町・染井町・桜ヶ丘町・幸町・宝永町・黒鳥・植野・井ノ口・柘ノ木	毎週月曜(2日・9日・16日・23日・30日)	毎月第1・3水曜 (4日・18日)
本町1~5丁目・土居・僧津・伊尾木・下山	毎週火曜(3日・10日・17日・24日・31日)	毎月第2・4水曜 (11日・25日)
花園町・東浜・矢ノ丸1~4丁目・港町1~2丁目・内原野・花・川北・江川・小松原	毎週木曜(5日・12日・19日・26日)	
日ノ出町・寿町・清和町・千歳町・津久茂町・馬ノ丁・赤野・穴内	毎週金曜(6日・13日・20日・27日)	毎月第1・3水曜 (4日・18日)
畠山・尾川		
東川(ハノ谷・丸石・黒瀬・大井・古井・別役・入河内・奈比賀・長山)		毎週水曜(4日・11日・18日・25日)
中郷		毎月第3水曜(18日)

一般廃棄物最終処分場(安芸市リサイクルプラザ)は日曜日以外受け入れています。

▽受け入れ時間 月~金曜日は8時30分~16時30分／土曜日は8時30分~12時、13時~16時30分

■問 平日 環境課 ☎ 35・1023／土・祝日 最終処分場 ☎ 34・1353



● 佐藤 克文 著
「動物たちが教えてくれる海の中のくらし」
 (福音館書店)

今回紹介するのは、国語の教科書にも載った、海の動物の謎に迫る絵本です。

著者は水生動物研究の第一人者。海の生物に記録計をつけ、その生態を調べています。ウェッデルアザラシは、なぜ水深300メートルも深く潜るのか、ペンギンはなぜヒレを動かさずに速く泳げるのか。

海の冷たさを感じられる一冊です。ぜひ、手に取ってみてください。

8月の

休
館
日

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

×印は休館日

○印はおはなし会

【開館時間】

平日・土日9時30分～19時

【童(わらし)っ子】

絵本の読み聞かせなどを行います。

▽と き

8月7日(土)14時～

〔児童書〕

★ 8月の新刊案内 ★

- ▽ささがわいさむ 「へんしん！かおはめ えほん おばけ」
- ▽谷口智則 「カメレオンのかきごおりや」
- ▽五味弘文 「恐怖ツナガル呪い髪の女」 ▽夢枕獏 「おめん」
- ▽筆保弘徳 「台風の大研究」 ほか

〔一般書〕

- ▽ 青山文平「泳ぐ者」 ▽ 中村文則「カード師」
- ▽ 堂場瞬一「赤の呪縛」
- ▽ 桜木武史「シリアの戦争で友だちが死んだ」
- ▽ 岩井正浩「高知よさこい祭り」 ほか



夏のコレクション展「東京オリンピック」

■ 問 歴史民俗資料館 ☎ FAX 34・3706

9月5日(日)
まで開催中



夏のコレクション展では、前回（1964年）と今回の東京オリンピック関係の資料を展示しています。

1964年東京オリンピックでは公式非公式を含め、多くの関連曲が作られました。写真の「東京五輪音頭」は、国民の五輪への関心を高めるためにNHKが制作したもので、1963年6月23日に発表、レコード会社各社が発売しました。作詞は公募で選ばれた宮田隆、作曲は数々のヒット曲を手がけた古賀政男。坂本九（東芝）や三橋美智也（キング）、橋幸夫（ビクター）などの歌手によるレコードが発売されました。三波春夫が歌ったものが最も人気がありました。この東京五輪音頭には踊りがあり、当時は運動会やお祭りなどで多くの人が踊るなど、オリンピック人気がうかがえます。

館内にはこのレコードのほか、東京オリンピックの愛唱歌、東京オリンピックの歌「この日のために」なども展示しています。ぜひご覧ください。



▲東京五輪音頭(個人蔵)

相談

行政相談

△と き 8月18日(水)10時～12時

△ところ 総合社会福祉センター

* 新型コロナウイルス感染症拡大防止による影響で変更する場合があります。

■ 問 総務課 ☎35・1000

人権相談

△と き 8月5日(木)10時～15時
(12時から13時まで昼休み)

△ところ 総合社会福祉センター

* 新型コロナウイルス感染症拡大防止による影響で変更する場合があります。

■ 問 法務局安芸支局 ☎35・2272

年金相談

△と き 8月5日(木)10時～15時(14時30分受付終了)
(12時から13時まで昼休み)

△ところ 総合社会福祉センター2階 中会議室

* 新型コロナウイルス感染症拡大防止による影響で変更する場合があります。

■ 問 南国年金事務所 ☎088・864・1111

法律相談

△と き 8月16日(月)13時30分～15時30分

△ところ 安芸ひまわり基金法律事務所(商工会議所2階)

* 相談無料 1人30分で予約制

* 借金などでお困りの人については、随時無料で受け付けしています。

* 法テラスの制度も使えます。

■ 問 安芸ひまわり基金法律事務所 ☎35・8200

人口統計

【令和3年6月末日現在】(地区別人口)

総人口 16,686人(-6)

男	7,965人(-4)	安芸町	6,475人
女	8,721人(-2)	伊尾木	1,420人
		川北	2,831人
内外国人	85人 (±0)	東川	219人
男	34人(±0)	土居	1,917人
女	51人(±0)	井ノ口	1,925人
		畠山	166人
		穴内	677人
		赤野	1,056人
		世帯数	8,153

()内は前月比

*地区別人口の地区内訳は令和3年6月号P25を参照してください。

一般廃棄物最終処分場放流水水質検査

採取試験日	PH	SS mg/l	COD mg/l	BOD mg/l	大腸菌 群数 個/m³
処分場 独 排水目標	5.8～ 8.6	20 以下	20 以下	10 以下	3,000 以下
法排水 基 準	5.8～ 8.6	150 以下	120 以下	120 以下	3,000 以下
6月2日	7.7	1.0 未満	1.6	0.5 未満	30 未満

安芸市・芸西村火災救急件数

	種別	6月分		累計			
		安芸市	芸西村	計	安芸市	芸西村	計
火 災	建物	0	0	0	3	0	3
	林野	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	2	0	2
	計	0	0	0	5	0	5
救 急	急病	49	14	63	292	63	355
	交通事故	4	5	9	23	12	35
	一般負傷	12	1	13	91	16	107
	転院	14	2	16	88	24	112
	その他	2	0	2	11	0	11
	計	81	22	103	505	115	620

6月1日(火) 在庁	・高知工科大学特任教授との 懇談
6月2日(水) 在庁	・課長会・市新型コロナウ イルス感染症対策本部会 ・定例記者会見
6月3日(木) 在庁	・県市町村道整備促進協議会 ・役員会に出席(高知市)
6月4日(金) 在庁	・県議会議長へ要望活動(高 知市)
6月7日(月) 在庁	・土佐くろしお鉄道(株)取締役 会に出席(高知市)
6月8日(火) 在庁	・土佐自動車ファイナンス(株) 社長および高知三菱自動車 ・と/orの懇談
6月10日(木) 在庁	・県文化財課長ほかとの協議
6月11日(金) 市議会定例会に出席	・土佐国道事務所副所長ほか との懇談
6月14日(月) 市議会定例会(質疑)	・6月市議会定例会(開会)
6月15日(火) 市議会定例会(質疑)	・臨時課長会
6月16日(水) 在庁	・市議会定例会(開会)
6月17日(木) 在庁	・奈半利町副町長および教育 長との懇談
6月18日(金) 在庁	・市議会定例会(一般質問)
6月19日(土) 在庁	・市議会定例会(一般質問)
6月20日(日) 在庁	・市議会定例会(一般質問)
6月21日(月) 在庁	・市議会定例会(一般質問)
6月22日(火) 在庁	・市議会定例会(一般質問)
6月23日(水) 在庁	・市議会定例会(一般質問)
6月24日(木) 在庁	・市議会定例会(採決・閉会)
6月25日(金) 在庁	・市議会定例会(採決・閉会)
6月28日(月) 在庁	・部落解放同盟高知県連合会 ・安芸支部書記長との懇談
6月29日(火) 在庁	・市農業後継者対策協議会総 会に出席
6月30日(水) 在庁	・市社会福祉協議会会長との ほかとの懇談
6月31日(木) 在庁	・ニッポン高度紙工業(株)社 長

令和3年6月 市長の活動 この公務記録には、庁内での打合せなどは掲載していません。



かわい あつし
河合 敦 先生

(歴史研究家、多摩大学客員教授、早稲田大学非常勤講師)

日本の資本主義を築いた、本市出身岩崎彌太郎とNHK大河ドラマ「青天を衝け」の主人公 渋沢栄一の生き方について紹介します。

▽と き 8月11日(水) 19時~20時30分(開場18時30分~)

▽と こ ろ 市民会館 ▽受講料 500円

- ・前売り券の販売はありません。
- ・高校生以下は全講座無料
- ・長寿手帳・障害者手帳(身体・精神・療育)持参の人は全講座無料
- ・混雑の状況により開場が早くなる場合があります。
- ・来場者多数の場合、入場制限をする可能性があります。
- ・講座手話通訳があります。
- ・全講座託児施設があります(講座開講日の5日前までに事前の申し込みが必要です)。
- ・駐車場に限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。
- *新型コロナウイルス感染症拡大防止や暴風雨などの影響で、変更や中止となる場合があります。その場合は、市ホームページでお知らせします。



多文化共生講座 in 安芸市 受講者募集!

~ベトナムを通して多文化共生社会を考える~

安芸市在住のベトナム人JA職員とJICA海外協力隊OGを講師に迎え、多文化共生講座を開催します。講師2人の対談でベトナムの文化や生活習慣、外国での暮らしについて学んだあと、外国人を含む参加者全員がワークショップで交流し、楽しく相互理解を深めます。皆さん、ぜひご参加ください。

交流の時に「お国のおいしいものの自慢」をするので、おいしいものの写真などをご持参ください。

*新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、会場での開催を中止し、内容を変更してオンラインのみで開催します。

▽と き 9月26日(日) 13時30分~16時

▽と こ ろ 女性の家 ▽参加費 無料

▽定 員 会場先着15人、オンライン10人

*参加者は中学生以上に限ります。

▽申込方法 QRコード、メール、
電話、FAX



■問・申込

JICA四国センター高知デスク(廣瀬)

公益財団法人 高知県国際交流協会(中原)

高知市本町4丁目1-37

☎ 088・875・0022 FAX 088・875・4929

✉ k-nakahara@kochi-kia.or.jp

DV相談窓口を開設しています

家庭内(夫婦間、親子間の暴力)および恋愛関係の当事者間における暴力などについて、専門の相談員による相談窓口を開設しています。まずは電話で相談を!
*相談員はうち被害者支援センターの支援員です。
*電話での相談時には住所、氏名を言う必要はありません(通話料は自己負担です)。
*来所による相談も可能です。

▽と き 毎月第2・4金曜日
8月は13日・27日 10時~15時

▽と こ ろ 総合社会福祉センター1階 相談室

▽対象者 市内在住の人

■問 ☎ 080・3167・2918
(第2・第4金曜日以外の平日8時30分~17時15分は福祉事務所障害ふくし係で対応します)

☎ 35・1009 FAX 35・1028

新型コロナウイルス感染症の影響によるDV相談窓口のご案内

新型コロナウイルス感染症の影響により、生活不安・ストレスにより配偶者などからの暴力(DV)の増加や深刻化が懸念されています。

夫婦の間などで「暴力を振るわれている」「辛い」と感じたら、まずは、こちらに相談してください。

■問

①全国共通 相談ナビダイヤル ☎ # 8008

②DV相談+(プラス)

・24時間対応電話 ☎ 0120・279・889

・SNS相談(受付12時~22時)

メール相談(24時間受付)

ホームページからアクセス: <https://soudanplus.jp>

・外国人相談者向け相談(受付12時~22時)

・SNS相談により対応予定

・WEB面談(相談状況に応じて対応)

・各相談の受付期間については、今後の感染症対策の状況により変わります。

安芸市職員採用試験

▼募集職種と受験資格

(いずれの職種も安芸市内に居住可能な人)

- ・初級事務Ⅰ
- ・初級事務Ⅱ (障がい者対象)
- ・学芸員
- ・社会福祉士
- ・建築士
- ・情報処理
- ・初級土木
- ・保健師
- ・保育士
- ・消防士
- ・調理員
- ・球場技能員

【初級事務Ⅰ・Ⅱ、保育士】

平成3年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人。初級事務Ⅱについては、障害者手帳などの交付を受けている人、保育士については保育士資格を有する人、または令和4年3月31日までに資格取得見込みの人に限る。

【消防士】

平成6年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人。

【球場技能員】

昭和51年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人(45歳まで)。

【その他職種】

昭和61年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人。

初級土木以外は各職種に係る資格を有する人、または令和4年3月31日までに資格取得見込みの人間に限る。

▼採用予定人員 いずれの職種も若干名

▼採用予定日 令和4年4月1日以降

▼試験日 1次試験 9月19日(日)

2次試験 10月17日(日)

▼最終合格発表 11月2日(火) (予定)

▼受付期間 8月2日(月)～24日(火) 必着

■問・申込

総務課職員係 ☎ 35・1000

*詳しくはホームページからダウンロードできる試験案内などをご覧ください。

【市ホームページ <http://www.city.aki.kochi.jp/>】

あなたの経験と志を

ぜひ安芸市で生かしてください



8月22日 投開票 市長選挙および市議会議員補欠選挙

■問 選挙管理委員会 ☎ 35・1022

選挙日程

- ▽投開票日 8月22日(日)
- ▽投票時間 7時～18時
- ▽開票時間 20時～(市議会議場)

期日前投票

投票日当日、仕事や旅行、レジャー、病気などで投票に行けない見込みの人は、期日前投票ができます。

- ▽とき 8月16日(月)～8月21日(土)
8時30分～20時
- ▽ところ 市役所北庁舎1階厚生室

投票所が変わります

- ・第12投票区 (一ノ宮、黒岩、横立、国重)
井ノ口公民館 → 井ノ口小学校体育館
- ・第17投票区 (沢ノ平、内原野)
内原野公会堂 → 内原野陶芸館

開票速報をホームページでご覧いただけます

トップページに開票速報を掲載します。
また、あらかじめ安芸市LINEに友だち登録いただければ、LINEでもお知らせします。

*詳細については、ホームページをご覧ください。



